

非常災害時児童お迎えについて

保護者の皆様には、引き続き本校の教育活動にご協力頂き、ありがとうございます。

さて、警報等の発令により、登校後に児童のお迎えをお願いすることも予想されます。しかし、ご存じのように本校は信号からの道も狭く、一度に全校児童のお迎えの対応することは大変危険が予想されます。そのため、以下のように児童引き取り方法を設定しますので、ご協力をお願いいたします。

【原則】

下校時に警報が発令されましたら、必ず保護者に迎えに来ていただきます。

- 1 学年または町内別に時間差を設けて、迎える時刻を【緊急メール】で連絡します。
- 2 車でのお迎えは可能であれば控えていただき、徒歩等をお願いします。
(児童が利用する下校バスは、運休となります。)
- 3 車での送迎は、一部一方通行とします。(裏面地図参照)
迎えるときは、正門から校内にお入りください。
帰るときは、運動場 北門から出てください。
- 4 保護者の皆様は、児童玄関からお入りください。(急を要しますのでスリッパの用意はしません。)
- 5 児童の教室まで迎えに行き、担任に児童名を伝えてください。
- 6 車の場合は、運動場北門から出て、信号のところで必ず一旦停止をして左右の確認を行ってからゆっくりと進んでください。特に左に曲がる場合は、横断歩道の確認を必ず行ってください。

警報解除になっても、海岸・溝等危険な場所に近付かない、切れた電線には近付かない等、ご家庭での指導をお願いします。



警報発令時の自家用車による保護者お迎えの動き

